

平成28年10月17日

所 属 長

会 津 若 松 市 長

平成29年度予算編成方針について（通知）

このことについて、財務規則第7条の規定により、平成29年度予算編成方針を別添のとおり決定したので通知する。

平成29年度当初予算

○予算編成方針

～ 未来を拓く 第7次総合計画の下での新たな出発～

○中期財政見通し

○公債費負担適正化計画

平成28年10月

会津若松市

平成29年度予算編成方針

第1 国の動向と予算編成

国は「経済財政運営と改革の基本方針2016」（骨太の方針2016）において、「新・三本の矢」を一体的に推進することで「成長と分配の好循環」を実現するとし、少子高齢化などの重要課題については「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえた取組を推進するとしている。また、将来にわたって成長力を確保するために、地域が持つ魅力（「知恵」「人材」「資源」）を最大限引き出し、地方創生を本格展開するとしている。

さらに、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本に、消費税率の10%への引き上げを平成31年10月まで2年半延期するとともに、基礎的財政収支の黒字化という財政健全化目標を堅持し、短期・中長期的視点から適切な経済財政運営を進めるとしている。

平成29年度の予算編成においては、「経済・財政再生計画」における集中改革期間の2年目として、アクションプログラム等に則って取組み、改革を面的に拡大するとともに、国と地方を通じたボトムアップの改革を加速するとしている。

また、重点的に推進する取組として、人口減少・少子高齢化という構造的課題への対処として一億総活躍社会の実現等に係る取組や、経済・財政一体改革の推進のための取組などを挙げており、地方行財政については、民間委託等の加速や自治体クラウド等のICT化・業務改革の全国展開などの取組を進め、地方行財政の「見える化」を徹底し、改革工程表に沿って地方交付税の算定基準の見直し（トップランナー方式）を着実に実施するとしている。

第2 予算編成の基本方針

◆ 本市の状況と予算編成に向けて

本市は、東日本大震災の発生以降、「復旧・復興」さらには「地域活力の再生」に向けて、観光・商工業・農業分野における風評払拭はもとより、福祉・教育などあらゆる分野においてきめ細かな施策展開を図ってきた。

また、「スマートシティ会津若松」に沿った様々な取組をはじめ、国による地

方創生の推進においても、「会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をいち早く策定し、その実現に取り組んでいるところである。

市民生活における安全・安心の確保、人材の育成、地域経済の活性化、雇用の創出、福祉の充実、安定した行財政基盤の確立などは、将来に向けて持続可能な地域社会を構築するためには普遍的なものであり、市民との協働を基本としながら、あらゆる知見を結集して取り組んでいかなければならない。

平成29年度は新たな総合計画の始まりの年である。こうしたこれまでの取組を検証し、さらに発展させ、地方創生の歩みを止めず、希望ある会津若松市の姿の具現化に向けて、職員一人ひとりが認識を新たにし、以下の視点で平成29年度の当初予算編成にあたるよう通知する。

(1) 第7次総合計画を踏まえた未来へのまちづくりのための予算編成

現在、市議会において次年度から始まる新たな総合計画についての審議が行われている。本総合計画は、第6次長期総合計画に基づき取り組んできた様々な事業の成果を踏まえ、市民の皆様とともに創りあげた、今後10年間にわたる本市まちづくりの将来像を描いたものである。したがって、まちづくりの目標となる『ともに歩み、ともに創る「温故創しん」会津若松』の実現へ向け、「ひとが輝くまちへ」「ともに創るまちへ」「つなぎ続くまちへ」の3点をコンセプトとし、まちづくりを進めていかなければならない。

平成29年度当初予算は、本総合計画の実現に向けた第一歩としてふさわしいものとすべく、従来の手法にとらわれず、未来へのまちづくりを進めるために真に必要な取組を見極めながら事業の構築を図ること。

(2) 地方創生の深化を図る予算編成

地方創生の取組は、人口減少社会にあって、将来にわたり地域活力を維持し発展し続ける社会を構築するためには重要な施策であり、これまでの地方創生の歩みを緩めることなく、継続して取り組んでいかなければならない。

このことは第7次総合計画の主眼となっているところである。

したがって、平成29年度においては、これまでの取組の成果を検証しつつ、

関係機関や団体との連携を強め、民間活力を積極的に活用し、有効な取組についてはさらに推進するものとし、新たに「地方創生枠」を設けることとする。

各部局は、市総合戦略に基づく地方創生の取組を再認識した上で、適切な事業の構築を図ること。

(3) 持続可能な財政運営のための予算編成

これまで、市債残高の低減や実質公債費比率等の改善、財政調整基金の確保など財政健全化の取組に努めてきたところであるが、類似団体など他自治体との比較においては、未だ平均的な水準とまでは至っていない。

市民の快適で安全・安心な暮らしの確保、地方創生の取組、ICTを活用した持続的な発展のために必要な投資、さらには、未来を拓くための人材育成や地域経済の活性化など、複雑化・多様化する行政需要に対して、継続して行政サービスを行っていくためには、安定した財政基盤の確保が重要である。

したがって、持続可能な財政運営とするため、これまでの財政健全化の取組を継続するとともに、市税等の収入確保や使用料・手数料等の受益者負担の適正化、さらには既存資源の有効活用など自主財源の確保に努め、併せて「選択と集中」により、真に必要な事業に、限られた行財政資源を振り向け、最少の経費で最大の効果を挙げるようにすること。

第3 一般財源の配分額

一般枠については、平成28年度枠配分額との比較で約3億円増額し、71億7,838万円の配分としたところである。要求にあっては、行政評価を踏まえた各部局のマネジメント機能を最大限に活かしつつ、緊急性や費用対効果を十分精査し優先順位を定め、必ず配分枠内での要求とすること。なお今後、一般枠については、国の地方財政計画の公表や重大な制度変更等、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を調整する考えである。

○平成29年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	平成29年度の一般財源			31,483,865
②	人件費、公債費等 (= 枠外経費)			12,247,788
③	配分総額 (①-②)			19,236,077
	各部局別一般財源配分額 (= 特殊要素 + 一般枠)			
	企画政策部	320,518	建設部	2,535,538
	財務部	▲13,367	会計課	4,428
	総務部	635,828	監査事務局	890
	市民部	3,205,312	議会事務局	40,303
	健康福祉部	8,956,613	選挙管理委員会	1,691
	観光商工部	1,076,005	農業委員会	27
	農政部	332,328	教育委員会	2,139,963
	「汗動・協働・創造」枠			200,000

○枠配分における平成28年度との比較

(単位：千円)

項目	平成28年度	平成29年度	比較
①一般財源 (②+③)	31,099,008	31,483,865	1.2%
②枠外経費	12,715,551	12,247,788	▲3.7%
うち「地方創生分」	-	90,000	皆増
③配分総額 (= 枠内経費)	18,383,457	19,236,077	4.6%
うち特殊要素	11,514,539	12,057,694	4.7%
うち一般枠	6,868,918	7,178,383	4.5%
「汗動・協働・創造」枠	200,000	200,000	0.0%

2 中期財政見通し

(1) 中期財政見通し

平成29年度から平成31年度までの中期財政見通しをお示しします。

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1 市税	15,323	15,055	15,086
2 地方譲与税	452	452	452
3 地方消費税交付金	2,311	2,339	2,367
4 地方特例交付金	55	55	55
5 地方交付税	10,234	10,251	10,018
6 使用料及び手数料	688	688	689
7 国県支出金	11,949	11,748	11,885
8 財産収入	55	55	55
9 繰入金	1,698	976	454
10 繰越金	1,200	1,200	1,200
11 諸収入	984	977	977
12 市債	4,472	3,632	3,449
13 その他	806	806	798
歳入合計	50,227	48,234	47,485
1 人件費	7,586	7,594	7,705
2 物件費	5,908	6,035	6,082
3 扶助費	12,762	13,017	13,277
4 補助費等	5,660	5,419	4,861
5 公債費	4,585	4,024	3,731
6 繰出金	6,237	6,192	6,180
7 積立金	800	800	800
8 投資的経費	5,211	3,675	3,370
9 その他	1,478	1,478	1,479
歳出合計	50,227	48,234	47,485

【推計方法】

(1) 歳入

- 市税は、法人市民税の税制改正（法人税割の税率引下げ）を踏まえるとともに、固定資産税にかかる減価償却及び3年ごとの評価替えの影響などを見込んでいます。
- 地方消費税交付金は、平成31年10月に予定している消費税及び地方消費税の税率2%引き上げ（8%→10%）の影響を見込んでいます。
- 地方交付税は、普通交付税における基準財政需要額について、平成28年度の算定結果を基に合併算定替の段階的な減少の影響を考慮しながら推計するとともに、基準財政収入額については市税等の収入見込み額を勘案し、交付額を見込んでいます。
- 使用料及び手数料は、平成28年度をベースに、平成31年10月からの消費税及び地方消費税の税率2%引き上げ（8%→10%）の影響を見込んでいます。
- 国県支出金は、扶助費の増加分および合併特例事業による増減などを勘案して、交付額を見込んでいます。
- 繰入金は、事業に伴う各種基金の繰入れのほか、財政調整基金、減債基金、復興基金の繰入れ等を見込んでいます。
- 繰越金は、過去10年の推移を勘案して12億円と見込んでいます。
- 市債は、各年度の元金償還額（普通会計）以下への抑制を基本とし、臨時財政対策債や投資的経費を推計して見込んでいます。
- その他の歳入は、平成28年度をベースに、各年度の増減要素を勘案して見込んでいます。

（注）消費税及び地方消費税は、平成31年10月の税率2%引き上げを前提とし、同様に関連する制度改正を見込んでいます。

(2) 歳出

- 人件費は、第3次定員管理計画（平成27年3月策定）に基づき、毎年度の職員数のほか、退職手当の増減を勘案して見込んでいます。
- 扶助費は、障がい者総合支援給付費などの社会福祉費や、老人保護措置費などの老人福祉費、保育所運営委託費及び児童手当などの児童福祉費、生活保護法に基づく各種扶助費を含む生活保護費などの伸び率を勘案し、各年度2%増として見込んでいます。
- 補助費等は、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金及び衛生事業負担金、企業誘致にかかる各種助成金、各種団体への補助金負担金等を推計して見込んでいます。
- 公債費は、これまでに発行した市債及び今後発行予定の市債の償還状況（元金及び利子）を推計して見込んでいます。
- 繰出金は、特別会計における市債償還の増減や介護給付費等の増を推計して見込んでいます。
- 積立金は、地方財政法第7条（剰余金の処分）に基づき各年度の繰越金の1/2である6億円を財政調整基金へ積み立て、合わせて毎年度2億円を公共施設維持整備等基金へ積み立てるものとして見込んでいます。
- 投資的経費は、都市計画街路事業、学校耐震化事業、学校改築事業、市営住宅建設事業、債務負担行為による土地の買戻しによる増減などを勘案して見込んでいます。
- その他の歳出は、平成28年度をベースとして見込んでいます。

【近年の決算状況】

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1 市税	15,063	15,376	15,363	15,223	15,301
2 地方譲与税	480	457	436	455	452
3 地方消費税交付金	1,254	1,244	1,490	2,401	2,284
4 地方特例交付金	59	58	55	52	55
5 地方交付税	12,586	11,476	11,550	11,399	10,245
6 使用料及び手数料	737	728	713	696	688
7 国県支出金	19,060	10,661	11,080	12,479	12,195
8 財産収入	99	84	73	57	73
9 繰入金	364	279	1,247	1,109	890
10 繰越金	1,334	2,631	1,790	1,218	2,356
11 諸収入	1,230	1,146	1,181	1,215	994
12 市債	3,365	3,608	4,370	4,525	3,644
13 その他	940	962	933	936	806
歳入合計	56,571	48,710	50,281	51,765	49,983
1 人件費	7,504	7,621	7,997	7,855	8,021
2 物件費	5,409	5,732	5,553	5,880	6,128
3 扶助費	19,333	10,474	11,325	11,957	12,890
4 補助費等	4,868	4,910	5,231	5,047	4,889
5 公債費	5,390	5,374	5,372	5,459	4,248
6 繰出金	6,037	6,132	6,248	6,445	6,182
7 積立金	159	2,046	829	261	973
8 投資的経費	3,356	3,114	4,568	5,158	5,180
9 その他	1,884	1,517	1,940	1,347	1,472
歳出合計	53,940	46,920	49,063	49,409	49,983
収支	2,631	1,790	1,218	2,356	0

※28年度は決算見込み額

3 公債費負担適正化計画の進行管理

(1) 実質公債費比率の算出結果

平成27年度決算が確定したことによる平成28年度実質公債費比率は、10.8%となりました。算出結果の詳細は、次のとおりとなります。

○分子として計上するもの

(単位：千円)

項 目		平成25年度	平成26年度	平成27年度	
①	一般会計等の地方債元利償還金	6,314,314	6,256,596	6,262,366	
	繰上償還額及び借換債を財源として償還した額		447,998	771,603	
	元利償還金に充てられる特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	22,284	22,284	18,284
		公営住宅使用料	148,041	131,256	149,562
		その他	0	0	0
公債費充当一般財源（一般会計等）		6,143,989	5,655,058	5,322,917	
②	公営企業への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの	水道事業会計	25,043	28,862	26,450
		下水道事業特別会計	593,333	579,671	530,504
		地方卸売市場事業特別会計	19,343	19,557	19,713
		農業集落排水事業特別会計	143,343	145,729	138,702
		個別生活排水事業特別会計	17,561	22,828	22,872
		小計	798,623	796,647	738,241
③	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	会津若松地方広域市町村圏整備組合	231,243	166,162	156,053
		小計	231,243	166,162	156,053
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	土地開発公社に係る償還分	271,150	225,187	206,188
		利子補給に係るもの	9,021	9,913	15,451
		その他準公債費	11,877	11,102	7,434
		小計	292,048	246,202	229,073
⑤	一時借入金利子	0	12	16	
合 計… (A)		7,465,903	6,864,081	6,446,300	

○分母として計上するもの

⑥	標準税収入額等	17,129,523	17,257,935	17,454,262
	普通交付税額	9,628,974	9,584,395	9,713,761
	臨時財政対策債発行可能額	2,391,112	2,264,728	2,076,340
合 計… (B)		29,149,609	29,107,058	29,244,363

○分子、分母から控除するもの

⑦	普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金（準元利償還金を含む）… (C)	4,222,579	4,271,054	4,192,762
⑧	実質公債費比率（単年度） $\frac{(A)-(C)}{(B)-(C)}$	13.01%	10.44%	9.00%

平成28年度実質公債費比率 ※3カ年平均 (平成25～27年度)	10.8%
----------------------------------------	-------

参考1 普通会計の各年度市債残高

(単位：千円)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
普通会計市債残高	47,779,486	46,900,752	45,866,247
前年度比増減額	▲1,594,157	▲878,734	▲1,034,505

参考2 実質公債費比率の他市の状況

(単位：%)

団体名	平成27年度 実質公債費比率 (3ヵ年平均)	平成28年度 実質公債費比率 (3ヵ年平均)	増減
会津若松市	12.6	10.8	▲1.8
福島市	3.5	2.7	▲0.8
郡山市	5.0	4.6	▲0.4
いわき市	11.1	9.7	▲1.4
白河市	9.8	9.3	▲0.5
須賀川市	8.6	7.8	▲0.8
喜多方市	12.9	11.5	▲1.4
相馬市	13.1	11.8	▲1.3
二本松市	12.8	12.1	▲0.7
田村市	6.7	6.3	▲0.4
南相馬市	12.9	12.3	▲0.6
伊達市	7.4	6.8	▲0.6
本宮市	12.8	11.1	▲1.7
県内13市の平均値	9.9	9.0	▲0.9
全国類似団体平均値	7.1	6.5	▲0.6

(2) 実質公債費比率の将来推計

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 公債費充当一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。）	4,767,603	4,653,781	4,550,581	4,475,590
② 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	737,611	737,784	739,262	743,534
③ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	114,754	63,370	95,495	119,875
④ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	180,082	88,300	61,697	52,690
⑤ 一時借入金の利子	1,000	1,000	1,000	1,000
⑥ 標準財政規模	28,868,531	28,814,846	28,601,340	28,400,167
⑦ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額（準元利償還金分を含む）	4,150,176	4,097,995	4,002,410	3,889,753

⑧ 実質公債費比率 (単年度)	6.68%	5.85%	5.88%	6.13%
⑨ 実質公債費比率 (3ヶ年度の平均)	10.8%	8.7%	7.1%	6.1%

参考3 普通会計の市債残高推計

(単位：千円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
元金償還額	4,474,118	4,800,373	4,179,948	3,810,134
市債発行額	3,839,300	4,680,700	4,023,100	3,657,800
年度末市債残高	45,231,429	45,111,756	44,954,908	44,802,574
前年度増減	▲ 634,818	▲ 119,673	▲ 156,848	▲ 152,334

※平成29年度については、元金償還額に繰上償還分423,560千円を含む。

(3) 計画の進行管理

平成 28 年度の実質公債費比率は、これまでの新規市債の発行額を元金償還額以下に抑えるなどの取組みの結果、10.8%となり、平成 27 年度と比較すると 1.8 ポイントの改善が図られました。なお、地方債の発行に際して県の許可が必要となる 18%の基準値を下回っております。

しかしながら、実質公債費比率は、その算定要素である普通交付税や臨時財政対策債発行可能額など、国の動向に左右される要因も大きく、また、基準値を下回っているものの、県内 13 市の平均値が 9.0%、全国の類似団体平均が 6.5%であることなどを踏まえると、本市の比率は依然として高い水準にあると言えます。

したがって、他団体の平均値を一つの目安としながら、引き続き、公債費負担適正化計画の進行管理を行い、新規市債発行額の適正管理による市債残高の着実な低減を図るものであります。